

令和7年10月27日

農政部 農業構造政策課

農業者育成室 農業者育成係

電話:027-226-3064 内線:3066

令和7年度新規就農者実態調査結果について

1 目的

次代を担う新たな就農者の確保・育成対策などの基礎資料とするため、 昭和54年から毎年度新規就農者実態調査を実施しています。

2 調査方法

令和6年8月2日から令和7年8月1日の間に就農した「45歳未満」及び 「45歳以上65歳以下」の新規就農者について、市町村・農業委員会、農業協 同組合等から得た情報をもとに調査をしました。

3 調査結果

(1) 45 歳未満の新規就農者数

- ・令和7年度の45歳未満の新規就農者は172人となり、昨年度の178人 から6人減少しました。
- ・一方で、新規参入者(※1)は53人となり、過去最高となりました。
- ・経営部門別(※2)では、畜産での就農者が前年より5人増加しました。

												(単位:人)	
					Ę		R6年度						
4 ∇ 224 7	自営就農者								うち				
経営部門別					農家子弟		新規参入		雇用就農		有機農業者	(参考)	
園 芸	126	(29)	99	(23)	51	(10)	48	(13)	27	(6)	4	133	(31)
畜 産	23	(5)	5	(1)	5	(1)	0	(0)	18	(4)	0	18	(5)
米 麦	7	(1)	6	(1)	3	(0)	3	(1)	1	(0)	0	12	(2)
その他	16	(8)	14	(7)	12	(7)	2	(0)	2	(1)	0	15	(4)
計(A)	172	(43)	124	(32)	71	(18)	53	(14)	48	(11)	4	178	(42)
R6年度(B)	178	(42)	124	(33)	72	(23)	52	(10)	54	(9)	12		
(A)-(B)	A 6	(1)	0	(▲1)	A 1	(▲5)	1	(4)	A 6	(2)	▲8		

※()内は女性の内数を示す。

- ※1 新規参入者・・・「非農家出身者が独立就農」、または「農家出身者が実家の経営 資源を頼らずに独立就農」した者。
- ※2 経営部門は園芸 (野菜、果樹、花き)、畜産 (酪農、肉牛、養豚、養鶏)、 米麦(米、麦、その他穀類)、その他(複合経営(米麦+野菜等)、蒟蒻、 菌茸等) に分類

(2) 45 歳以上 65 歳以下の新規就農者数

・45 歳以上 65 歳以下の新規就農者数は 67 人であり、前年度の 58 人から 9 人増加しました。

(単位:人)

												\— I	<u>1./\/</u>
					京		R6年度						
⋘⇔☆		営就	農者					うち					
経営部門別					農家子弟		新規参入		雇用就農		有機農業者	(参考)	
園 芸	52	(13)	47	(12)	23	(9)	24	(3)	5	(1)	9	34	(10)
畜 産	5	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	5	(1)	0	6	(1)
米 麦	4	(0)	4	(0)	3	(0)	1	(0)	0	(0)	0	7	(1)
その他	6	(4)	5	(3)	5	(3)	0	(0)	1	(1)	0	11	(1)
計(A)	67	(18)	56	(15)	31	(12)	25	(3)	11	(3)	9	58	(13)
R6年度(B)	58	(13)	47	(12)	25	(8)	22	(4)	11	(1)	4		
(A)-(B)	9	(5)	9	(3)	6	(4)	3	(▲1)	0	(2)	5		

※()内は女性の内数を示す。

(3) 有機農業者数

- ・有機農業 (※3) に取り組む新規就農者は 13 人で、前年より 3 人減少しましたが、そのうち「新規参入者」は 11 人となり、前年度の 7 人から 4 人増加しました。
- ・上記の傾向は、環境に配慮した農業の推進や新規就農者確保の取組が 成果として現れたものであり、こうした取組を継続し、群馬県農業の担 い手確保に努めていきます。

(単位:人)

											(単位)	<u> 八 / _</u>
	就農形態別									R6年度		
 有機新規就農		É	営就	雇用就農								
H 100 AVI AVI AVI AVI AVI AVI		農家子弟				新規参入		(参考)				
45歳未満の 有機新規就農者数	4	(0)	4	(0)	0	(0)	4	(0)	0	(0)	12	(5)
45歳以上65歳以下の 有機新規就農者数	9	(2)	8	(2)	1	(0)	7	(2)	1	(0)	4	(1)
計(A)	13	(2)	12	(2)	1	(0)	11	(2)	1	(0)	16	(6)
R6年度(B)	16	(6)	13	(6)	6	(2)	7	(4)	3	(0)		
(A)-(B)	A 3	(▲4)	1	(▲4)	A 5	(▲ 2)	4	(▲2)	A 2	(0)		

※()内は女性の内数を示す。

※3 有機農業・・・有機 J A S 認証の有無にかかわらず、化学肥料及び化学合成農薬 を使用せず、遺伝子組換え技術も利用しない農業のこと。

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS









令和7年度新規就農者実態調査結果(45歳未満)

調査対象期間:令和6年8月2日~令和7年8月1日

農政部農業構造政策課 農業者育成係

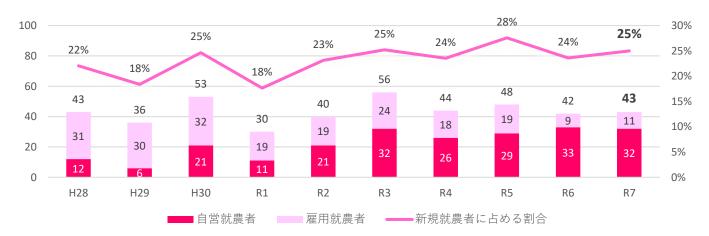
新規就農者の就農形態 (人) ※45歳未満



新規就農者の営農部門 (人) ※45歳未満



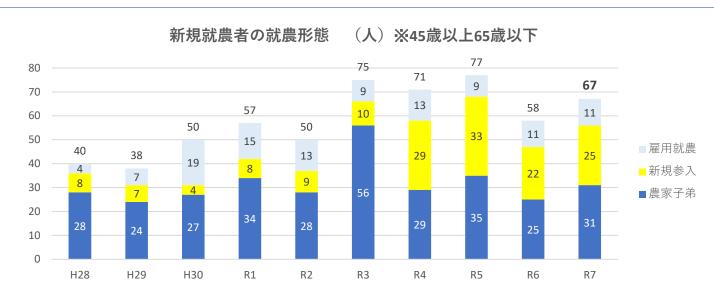
女性就農者の推移 (人・%) ※45歳未満

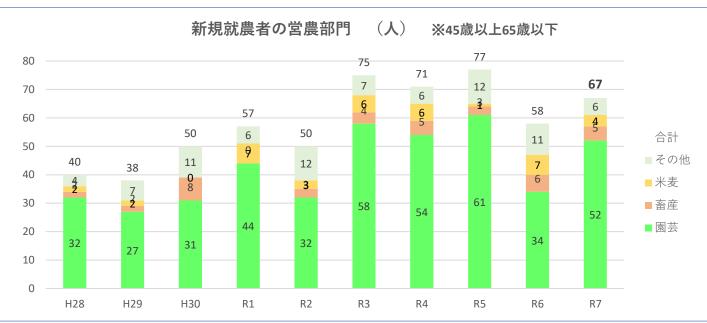


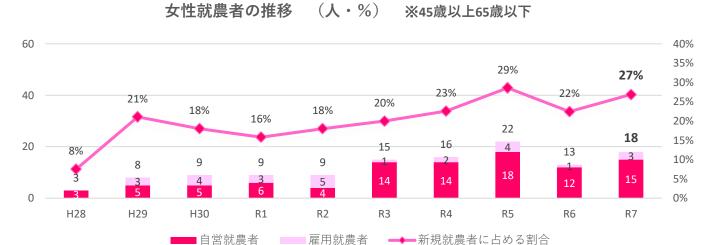
令和7年度新規就農者実態調査結果(45歲以上65歲以下)

調査対象期間:令和6年8月2日~令和7年8月1日

農政部農業構造政策課 農業者育成係







令和7年度新規就農者実態調査結果(全体結果65歳以下)

調査対象期間:令和6年8月2日~令和7年8月1日

農政部農業構造政策課 農業者育成係

